

令和6年1月26日

各所属所長 様

公立学校共済組合大阪支部長  
(公印省略)

令和6年度における任意継続組合員の掛金の標準となる  
平均標準報酬月額及び掛金率について (通知)

日頃から当共済組合の業務運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和6年度における任意継続組合員の掛金の標準となる平均標準報酬月額及び掛金率については、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

なお、令和6年度に適用となる任意継続組合員の掛金の具体的な計算方法等については、別紙に記載しております。任意継続組合員制度に加入する際の参考としていただくため、貴所属所において退職予定の組合員の方に御周知ください。

記

	令和6年度	(参考) 令和5年度
平均標準報酬月額	380,000円	410,000円
短期給付に係る掛金率	93.2/1,000 (見込み)	93.2/1,000
介護保険に係る掛金率	15.92/1,000 (見込み)	16.0/1,000

- (※1) 任意継続掛金については、上記の平均標準報酬月額または退職時の標準報酬月額のいずれか低い方を任意継続掛金標準月額とします。算定方法の詳細については別紙を御参照ください。
- (※2) 掛金率については、現時点における見込率であるため、変動した場合、精算の必要が生じることがあります。あらかじめ、御了承願います。

<照会先>

公立学校共済組合大阪支部 経理担当

Tel : 代表 06-6941-0351 (内線 3482)

直通 06-6941-2857

Fax : 06-6941-3672